

第2期札幌市教育振興基本計画

第2期札幌市教育ビジョン

【令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)】

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)

【令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)】

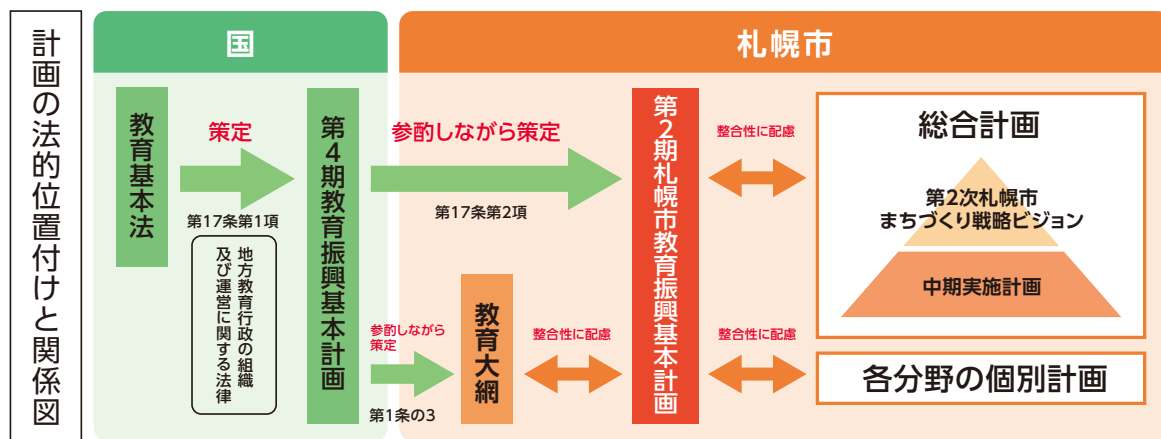
概要版



第2期札幌市教育振興基本計画の概要

1 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための基本的計画」です。本計画は、札幌市の「総合計画」「教育大綱」のほか、関連する各分野の個別計画との整合性に配慮し、策定されています。



2 計画の対象範囲

教育委員会の所管する市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校(以下「園・学校」という。)の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般を対象範囲としています。

3 計画の構成と計画期間

札幌市の教育の今後10年間を見据えた基本理念等を示す「第2期札幌市教育ビジョン」と、5年間で取り組む教育施策を示す「第2期札幌市教育アクションプラン(前期・後期)」で構成されています。

教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

- 札幌市の人口は、自然減少数が社会増加数を上回り、人口減少に転じている。
- 2040年代には、65歳以上の高齢者人口は総人口の約4割、14歳以下の人口は令和2年度の約215,000人から約130,000人まで減少する見込。
- 人口減少、少子高齢化が著しく進展することが見込まれる中、札幌市がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていく必要がある。

(2) 社会・経済状況の変化

- AIやIoTなど技術革新が急速に進む中、AIやロボットによる代替困難とも言われる、新しいものを創り出す力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測されている。
- また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、長期間にわたる臨時休業措置など、学校教育にも大きく影響。
- 新たな感染症の発生や大規模災害等による長期にわたる臨時休業措置が生じる可能性に備え、1人1台端末等のICTの活用等、柔軟な対応の備えにより、学校教育ならではの学びを最大限確保することが求められる。

2 国における教育目標・教育政策の動向

(1) 第4期教育振興基本計画の策定

- 第4期教育振興基本計画(令和5年6月 閣議決定)では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請と取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を提示。
- 同計画においては、統括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、その下に5つの基本的な方針が示されている。

基本的な方針

- ・ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・ 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 学習指導要領の改訂

- 約10年ぶりに改訂された新学習指導要領では、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する「社会に開かれた教育課程」を基本的な理念として位置づけている。
- 子どもたちの「生きる力」を育むといった目標のもと、社会に出てからも学校で学んだことを生かすことができるよう「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むことを重視。
- これらの資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業改善や、「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていく「カリキュラム・マネジメント」などが重要視されている。

(3) こども基本法の施行およびこども家庭庁の創設

- 令和5年4月に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行。
- 同法は、すべての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、6つの基本理念に基づき、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としている。
- また、同法第11条では、子どもの成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策など幅広い施策に対し、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることを求めている。
- さらに、同法施行に合わせて、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織として、こども家庭庁が創設された。

3 札幌市の教育施策の成果と課題

第1期計画(平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度))においては、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するため、3つの基本的方向性を掲げ、12の基本施策を設定し、学校教育や生涯学習に係る様々な施策の展開を図ってきました。

基本的方向性	基本施策		主な施策	主な取組
基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1	自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	■1-1-3 「健やかな体」の育成 生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力を育む取組を実施	・「さっぽろ子『健やかな体』の育成プラン」の推進 ・「雪」に関する学習活動の推進 ・学校保健の充実
	2	共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進		
	3	ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	■1-2-2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進 互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度を育む取組を実施	・道徳教育の充実 ・民族・人権教育の推進 ・ボランティア活動等の体験的な学習の充実
	4	特別支援教育の充実		
	5	生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	■1-3-2 国際性を育む学習活動の推進 日本の伝統と文化を理解し大切にするとともに、世界の人々の多様な文化や生活習慣、価値観を理解し尊重する態度などを育む取組を実施	・国際理解に関する体験的な活動の推進 ・外国語教育コーディネーターによる小学校の英語教育推進体制の充実 ・外国語指導助手(ALT)の活用
	6	一貫性・連続性のある教育活動の充実		
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	1	安全・安心で豊かな教育環境づくり	■2-4-1 安心して学ぶための支援 誰もが不安や悩みを抱えることなく安心して学び、自らの能力や可能性を伸ばすことができるよう一人一人の状況に応じた支援を実施	・学校における教育相談体制の充実 ・相談支援パートナーの活用 ・教育支援センター・相談指導教室における支援の充実
	2	生涯学習を支える環境づくり		
	3	教職員が力を発揮できる環境づくり		
	4	学びのセーフティネットの充実	■2-5-2 校務の情報化の推進 教職員の子どもと向き合う時間や授業準備の時間等を確保できるよう、校務におけるICTの活用を進める取組を実施	・ICTを活用した校務支援の充実
	5	教育の情報化の推進		
基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	1	園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	■3-1-1 地域に開かれた園・学校づくり 地域全体で子どもを育てるための環境を整え子どものコミュニケーション力や地域への愛着心を育む取組を実施	・サッポロサタデースクールの推進 ・学校図書館の地域開放の推進

これらの施策の推進にあたっては、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、次年度以降の施策の推進や改善に反映させてきました。下の表では、教育施策のより一層の充実・発展を目指す必要がある主な指標の状況をまとめたものであり、次期計画に向けた課題を挙げています。なお、これらの課題は、第2期計画の重点的に取り組む項目としています。

主な成果指標の状況				次期計画に向けた課題
成果指標	当初値(2018)	現状値(2022)	目標値(2023)	
【基本施策1-1】 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小5男 6.0% 小5女 11.4% 中2男 10.5% 中2女 25.7%	小5男 6.7% 小5女 11.3% 中2男 11.4% 中2女 23.5%	小5男 5.0%未満 小5女 9.0%未満 中2男 8.5%未満 中2女 23.0%未満	運動習慣の二極化が依然として課題。運動に苦手意識をもつ子が、運動の楽しさに触れる機会の充実を図ることが必要 →第2期計画 重点3
【基本施策1-2】 自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小6 83.1% 中3 79.6% 高2 66.3%	小6 79.5% 中3 75.8% 高2 78.7%	小6 84.0% 中3 80.0% 高2 70.0%	自分を承認することに課題が見られ、自己肯定感・自己有用感を高めるなど、豊かな人間性や社会性をより一層育む取組の推進が必要 →第2期計画 重点1
【基本施策1-3】 外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小5 79.9% 中2 63.2% 高2 64.8%	小5 64.7% 中2 55.2% 高2 61.9%	小5 83.0% 中2 65.0% 高2 69.0%	ALTを活用した「生きた英語にふれる」機会の充実やオンラインを活用した国際交流等、実践的な英語力や豊かな国際性を育む取組が必要 →第2期計画 重点1
【基本施策2-4】 不登校児童生徒の在籍率	1.76% (2017)	3.18%	1.60%未満	今後も不登校生や不登校傾向の児童生徒へのさらなる支援が不可欠であり、「相談支援パートナー」の配置により状況改善がみられることから、効果的な活用に向けた取組が必要 →第2期計画 重点2
【基本施策2-5】 授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	71.6%	81.9%	77.0%	社会全体のDXが加速していくなかで、ICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を推進していくことが必要 →第2期計画 重点1
【基本施策3-1】 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校 91.2% 中学校 81.8%	小学校 92.9% 中学校 75.5%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	学校教育に求められるニーズが多様化し、学校だけで対応することは困難な状況であることから、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育む取組の推進が必要 →第2期計画 重点1

第2期札幌市教育ビジョン

1 札幌市の教育が目指す人間像

教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と、教育の目的が定められています。

本計画では、札幌市の教育が目指すべき人格、すなわち、上記の「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」を簡潔に表現した「札幌市の教育が目指す人間像」を次のとおり掲げます。

札幌市が目指す人間像

「自立した札幌人」

「自立した」とは

自己肯定感や自己有用感を土台とし、発達の段階に応じて、自らの人生をかけがえのないものとして受け止め、一人の人間として生きる自覚をもち、未来に向かって行動していくことです。

更に、本計画では、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていく「共生」の思いを併せもつことを含みます。

「札幌人」とは

札幌の豊かな自然や社会、文化の中で、学び、生活した経験をもつ者が、自らの学びや成長を実感するとともに、札幌を心のふるさととして誇りをもつ視点と多様な価値観や文化を理解、尊重する視点を併せもち、他者と協働しながら、持続可能な社会の発展を支える人のことです。

将来の予測が困難な時代においても、社会の変化に柔軟に対応しながら、多様な人々との関わりのなかで、人間ならではの感性や創造力を発揮し、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、自分の軸とともに対立やジレンマに対処する強さと柔軟さ、いわば、しなやかさが備わり、自分らしく生きていくことが可能となります。

多様な生き方をしてきた人々の意見や考えを踏まえた上で、多面的・多角的に考察、構想し、構想したことを基に、これまでの自己の生活を振り返ったり、社会生活に生かそうとしたりして、新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画していくことが、持続可能な社会の創り手として必要なことであり、こうした資質を有する人間の在り方を「札幌人」と表現します。

すなわち「自立した札幌人」とは

- ・未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- ・自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ・ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

であることを意味します。

2 基本的方向性

札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、社会情勢の変化や札幌市の教育が抱える現状と課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえで、教育機会と活動の視点、地域連携と学び続ける視点、土台となる環境整備の視点から3つの基本的方向性を次のとおり掲げます。

基本的方向性 1

一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

- 一人一人のよさや可能性を生かし、多様性を尊重する態度を育むことで、自他の考えを広げ、新たな価値の創出につながる取組を進めます。
- 様々な悩みや不安を抱えた子どもの心のケア等、幅広い取組から、学校等が子どもたちにとって、安心感、充実感が得られる活動の場となるよう支援の充実を図ります。
- 一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自分らしく豊かな生活を送ることができるよう、それぞれの状況を踏まえ、多様なニーズに対応した教育支援体制の整備を進めます。

基本的方向性 2

学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充

- 学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもたちを支援し、関わり合いのなかで子どもの声を大切にしたい学校・地域を目指すことで、子どもも大人も育ち合い、よりよいまちづくりにもつながる活動の充実を図ります。
- 一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、全ての人々が、生涯にわたり学び続けられる場を充実させるとともに、持続的な地域コミュニティの形成に向けて、学んだ成果を生かすことのできる機会の拡充を進めます。

基本的方向性 3

社会の変化に対応した教育環境の充実

- デジタル化・グローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教育環境の充実を図ります。
- 地域における人々の課題解決を支援する学びの場として、生涯学習センターや図書館等の機能を強化し、生涯にわたる学びを支える環境の充実を図ります。

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)

1 基本施策

基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進	1	主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進	夢を描き、実現しようとする意欲や、地域や社会の課題に対して解決に向かう意識等が醸成されるよう、主体的に考え行動する力を育む教育活動を推進します。
	2	豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	しなやかさを育み、自分らしさを大切にするために、他者との関わりの中で、自他の尊重を基盤とし、豊かな人間性や社会性を育む教育活動を推進します。
	3	多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	様々な環境にある一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、可能性を最大限に伸ばし、豊かな生活を送ることができるよう、教育内容の充実を図ります。
	4	誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実	いじめや不登校などの未然防止、早期発見のために、積極的な生徒指導を実施していくとともに、教育相談支援体制の充実や教育に係る経済的負担を軽減するための支援を進めます。
基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充	1	ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進	豊かな自然や文化を継承し、それらを活用した学びの展開や市民と協働した活動を通じ、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動を推進します。
	2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進	子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の不安や悩みに寄り添う取組や、地域で学びふれあう機会の充実を図り、家庭・地域の教育力向上を支援する取組を推進します。
	3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進	多様な地域人材や様々な団体・機関との連携・協働により、体験活動をはじめとする豊かな学習機会を提供できるよう、地域資源を活用した学びや子どもの成長を支える取組を推進します。
	4	生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて、学び続けられる場の充実とともに、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を図ることにより、「学び」と「活用」の循環を支えます。
基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実	1	安全・安心な教育環境の整備	安全教育と子どもの安全管理の推進を図るほか、教育を取り巻く環境変化を踏まえながら、子どもたちや市民が安心して充実した教育機会を得られるよう、一人一人や家庭、地域の状況に合わせた教育環境を整えます。
	2	教育DX推進に向けた教育環境の整備	ICTを活用して情報活用能力を育成するとともに、教育データを利活用しながら、様々な学びや支援へのニーズに対応する教育環境の整備を進めます。
	3	子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築	デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の充実を図ります。
	4	豊かな生活につながる学びの環境の充実	生涯を通じた主体的な学びを支援するため、健康で豊かな生活につながる学びや地域の課題解決にかかわる学びなど多様な学びが活発に行われる環境の充実を図ります。

主な事業・取組

基本的方向性1	1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進 重点1 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進 重点3 - 外国語教育の推進 重点1 - 課題探究的な学習モデル推進事業 重点1
	2	「人間尊重の教育」推進事業 重点1 - 国際理解教育の推進 - 道徳教育の推進 - 交流及び共同学習の充実
	3	- 通常の学級等における子どもの支援体制の充実 重点2 - 特別支援教育に関する校内支援体制の充実 重点2 - 医療的ケア児への支援体制推進事業 - 帰国・外国人児童生徒教育支援事業 重点2
	4	- 不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業 重点2 - 相談支援パートナー事業 重点2 - いじめの防止等のための対策の推進 重点2 - スクールソーシャルワーカー活用事業 重点2
基本的方向性2	1	「ふるさと札幌」を心にもつ学びの充実 【雪】【環境】【読書】に関する学習活動の推進(札幌らしい特色ある学校教育) - 文化・芸術体験を通じた情操を育む取組 - 市立高校学校間連携・授業連携の推進
	2	- 家庭教育事業 - 学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業 重点3 - 生涯学習施設における体験学習の充実 - 幼児期における家庭教育支援の充実
	3	- 地域学校協働活動推進事業 重点1 - コミュニティ・スクール推進事業 重点1 - 学校部活動における外部人材の活用の推進 重点3 - 札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携
	4	「さっぽろ市民カレッジ」の充実 - 知的障がい者のための学びの応援事業 - 図書館における講演会・図書展示等の充実 「札幌市図書・情報館」のサービスの充実
基本的方向性3	1	- 安全教育の充実 - 給食提供における安全対策の充実 - バリアフリー化整備の推進 重点2 - 学校施設冷房設備整備事業
	2	- ICTを活用した教育の推進(情報教育) 重点1 - ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備 - ICTを活用した校務支援の充実 - 学校におけるネットトラブル等対策の推進
	3	- 養成段階の教職志望者への研修等の推進 - 幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実 - 教職経験に応じた研修の充実 - 小学校における少人数学級の拡大
	4	- 学校保健の充実 重点3 - 生涯学習関連施設の管理運営 - 図書館による情報提供の充実 - 図書館DX検討事業

2 第1期計画の振り返りを踏まえた重点項目

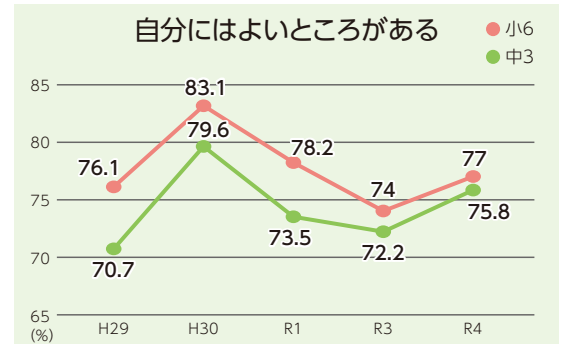
第1期計画の成果課題を踏まえ、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向け、特に解決すべき3つの課題に対応する、重点的に取り組んでいく項目を設定しました。

課題1 自己肯定感の現状

他者を大切に思う気持ちなどに比べ、自分を認め、肯定する気持ちが、相対的に低い。今後求められる新たな価値を創造する力を育む土台として、自分のよさや可能性に気付く取組が必要

調査項目	小5	中2
人の役に立つ人間になりたいと思う	93.3%	91.2%
人の役に立ててうれしいと感じることがある	91.9%	91.0%
友だちのよいところを見付けようとしている	87.9%	90.2%
自分にはよいところがある	79.5%	75.8%
自分が必要とされていると感じる	62.0%	61.1%

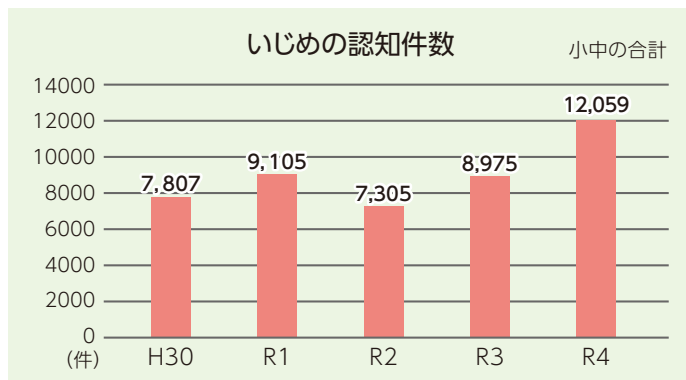
＜資料＞札幌市教育委員会 令和4年度札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」



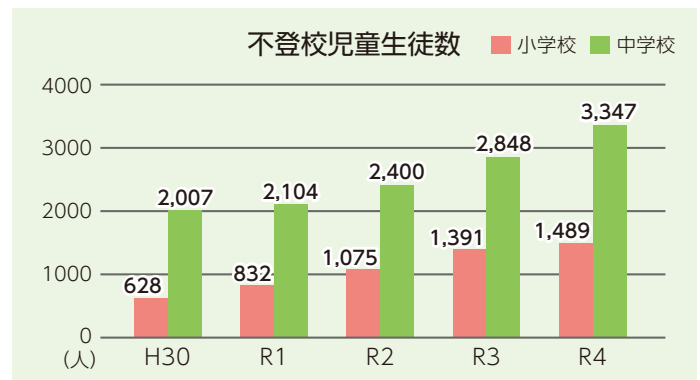
＜資料＞札幌市教育委員会 全国学力学習状況調査

課題2 困りを抱えた子どもの増加

いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が必要

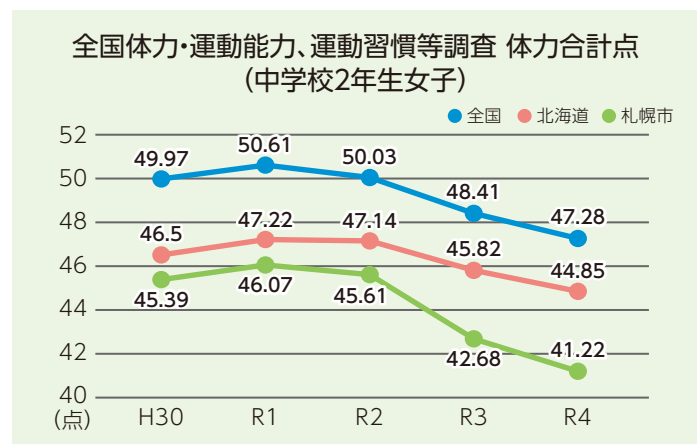
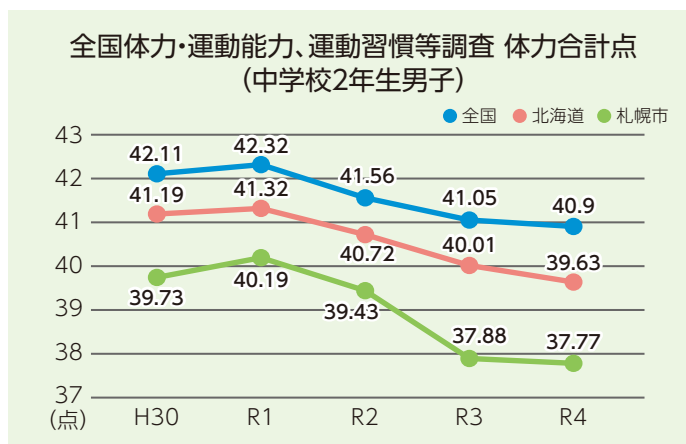


＜資料＞札幌市教育委員会 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査



課題3 体力・運動能力の低下

体力・運動能力については低下傾向が続いており、全国・北海道(札幌市を除く)との差が拡大



＜資料＞文部科学省 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)の5年間で 重点的に取り組んでいく3つの項目(重点項目)

重点 1

共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気づき、主体的にとりくむ態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図ります。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育みます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 課題探究的な学習モデル推進事業(施策1-1)
- 外国語教育の推進(施策1-1)
- 幼保小連携・接続の推進(施策1-1)
- 「人間尊重の教育」推進事業(施策1-2)
- 地域学校協働活動推進事業(施策2-3)
- コミュニティ・スクール推進事業(施策2-3)
- ICTを活用した教育の推進(情報教育)(施策3-2)

重点 2

誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図ります。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の実現を目指します。

事業・取組

- 通常の学級等における子どもの支援体制の充実(施策1-3)
- 特別支援教育に関する校内支援体制の充実(施策1-3)
- 帰国・外国人児童生徒教育支援事業(施策1-3)
- 不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業(施策1-4)
- 相談支援パートナー事業(施策1-4)
- いじめの防止等のための対策の推進(施策1-4)
- スクールカウンセラー活用事業(施策1-4)
- スクールソーシャルワーカー活用事業(施策1-4)
- バリアフリー化整備の推進(施策3-1)

重点 3

生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進めます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業(施策2-2)
- 学校部活動における外部人材の活用の推進(施策2-3)
- 学校保健の充実(施策3-4)

3 第2期札幌市教育アクションプラン(前期)の全体像



で育み、
学び続ける機会の拡充

施策2-3		施策2-4	
多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進		生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	
1	地域学校協働活動推進事業 重点1	1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実
2	コミュニティ・スクール推進事業 新規 重点1	2	知的障がい者のための学びの応援事業
3	観察実験アシスタント配置事業	3	図書館における講演会・図書展示等の充実
4	学校部活動における外部人材の活用の推進 重点3	4	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実
5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実		
6	市立高校における地域との連携・協働の強化		
7	地域人材を活用した学校図書館運営事業		
8	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上		
9	札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携 新規		

基本的方向性3
社会の変化に対応した教育環境の充実

施策3-1		施策3-2		施策3-3		施策3-4	
安全・安心な教育環境の整備		教育DX推進に向けた教育環境の整備		子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築		豊かな生活につながる学びの環境の充実	
1	安全教育の充実	1	ICTを活用した教育の推進（情報教育） 新規 重点2	1	養成段階の教職志望者への研修等の推進 新規	1	学校保健の充実 重点3
2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備	2	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	2	生涯学習関連施設の管理運営
3	災害時における対応力の向上	3	ICTを活用した校務支援の充実	3	教員採用制度の充実	3	図書館による情報提供の充実
4	給食提供における安全対策の充実	4	学校におけるネットトラブル等対策の推進	4	教職経験に応じた研修の充実	4	図書館DX検討事業 新規
5	照明器具LED化改修の推進 新規	5	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築	5	管理職研修の充実	5	（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027策定
6	バリアフリー化整備の推進 新規 重点2			6	異校種間の人事交流の促進	6	電子図書館サービスの推進
7	義務教育学校関係事業 新規			7	企業等への長期研修の推進		
8	学校規模の適正化の推進			8	観察・実験を中心とした研修の充実		
9	計画的な学校施設の維持・更新			9	小学校における少人数学級の拡大		
10	学校施設冷房設備整備事業 新規						

第2期札幌市教育アクションプラン（前期）では、特に3つの項目に重点的に取り組みます。

- 重点1** 共生社会を担う力の育成
- 重点2** 誰一人取り残されない教育の推進
- 重点3** 生涯にわたる健やかな体の育成

※重点的に取り組む主な事業・取組に、**重点**と記載

計画の推進と進行管理

1 成果指標

施策ごとに1～3の指標を設定し、計画全体で25項目を設定しています。成果指標は、市民への分かりやすさ、施策における代表的な要素を踏まえながら選定しています。

施策	成果指標	当初値 (2022)	目標値 (2028)
1-1	自分の目標をもって生活している子どもの割合	—	80%
	疑問や課題を解決するために、自分で方法を考えるようにしている子どもの割合	78.1%	85%
1-2	自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	77.8%	90%
	自分が必要とされていると感じている子どもの割合	61.6%	80%
1-3	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別の教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合	43.3%	80%
	学びのサポーターとの連携等により、支援の充実を図ることができた学校の割合	92.0%	100%
1-4	「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合	—	100%
	先生や家族以外にも相談できる大人がいると考えている子どもの割合	—	90%
2-1	「札幌っていいな」と感じている子どもの割合	—	90%
	振り返りを通して、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた子どもの割合	72.6%	90%
2-2	家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合	—	90%
	家庭教育事業への参加が、今後の家庭教育に役立てることができると感じた市民の割合	—	90%
2-3	地域学校協働活動に参加している子どもの年間延べ参加者数	13,061人	53,000人
	自分の学びや成長に学校以外の様々な人が関わっていると感じている子どもの割合	—	90%
2-4	生涯学習をしている市民の割合	76.2%	80%
	これまでに学んだ成果を生かしているまたは今後生かしたいと考えている市民の割合	—	80%
3-1	自分の学ぶ環境は、安全面での配慮がされていると考えている子どもの割合	—	100%
	市立園・学校におけるバリアフリートイレの整備割合	63.4%	100%
	普通教室等へ冷房設備を整備した市立園・学校の割合	0%	100%
3-2	情報の正しい活用の仕方を考えて端末を使っている子どもの割合	—	90%
	授業や校務にICT を効果的に活用できる教員の割合	81.9%	100%
3-3	「教職経験に応じた研修」における学びを生かして子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合	—	100%
3-4	自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合	—	100%
	図書館の年間延べ来館者数	2,258,324人	3,000,000人
	図書館の利用登録がある市民の割合	14.6%	25%

2 進行管理

- 本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果や課題を評価・検証し、社会状況の変化に応じた施策の見直しや新たな施策の立案等、必要な改善・見直しを行います。
- 計画期間内の目標や事業計画の達成・進捗状況について、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、毎年度事業ごとに点検と評価を実施しながら、広く市民の皆様に公表していきます。
- 特に、重点項目については、各項目における重点的に取り組む事業・取組の事業目標から進捗状況を把握し、総合的に評価し、必要な改善・見直しを行います。

3 市民及び関係機関等との連携・協働

- 学校・地域・家庭・行政の各主体が、教育においてそれぞれが果たすべき役割を認識し、主体的に子どもの教育や生涯の学びに関わるとともに、それぞれが連携し相互補完しながら取り組み、各種団体や企業、大学など多様な主体の協力と参画を得て、教育の更なる充実を目指します。
- 市民の生涯にわたる学びにつながる取組は、子育て支援や、スポーツ・文化の普及・促進、環境教育の推進、国際化の推進など様々な分野にわたることから、今後も札幌市の関係部局と組織横断的な取組を推進するとともに、国、北海道、その他関係機関等と連携協力を図っていきます。



札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるように2010年に誕生したキャラクター。

表紙デザインは、令和6年(2024年)3月現在、
市立札幌平岸高等学校デザインアートコース在籍の**木下結心さん**の作品です。

パズルのピースを題材に繋がりをイメージして制作しました。交流、歴史、文化、自然など、様々な札幌のモチーフをパズルのピースにいれることで多くのものから私たちは成り立っていると、札幌市の教育が目指す『自立した札幌人』を私なりに解釈して描きました。



第2期札幌市教育振興基本計画 概要版

【第2期札幌市教育ビジョン・第2期札幌市アクションプラン(前期)】

令和6年(2024年)3月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会生涯学習部総務課教育政策担当

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル5階

電話番号(011)211-3825 ファックス番号(011)211-3828



さっぽろ市
01-S01-23-2818
R5-1-210